

平成 23 年第 2 回にかほ市議会定例会会議録 (第 5 号)

1、本日の出席議員 (20 名)

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐 々 木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐 々 木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市	20 番	佐 藤 文 昭

1、本日の欠席議員 (な し)

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 細 矢 宗 良 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之
副 主 幹 佐 々 木 孝 人

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	齋 藤 隆 一
市 民 福 祉 部 長	木 内 利 雄	産 業 建 設 部 長	佐 藤 家 一
教 育 次 長	佐 藤 知 公	ガ ス 水 道 局 長	阿 部 誠 一
消 防 長	下 居 和 夫	会 計 管 理 者	森 鉄 也
総 務 部 総 務 課 長	阿 部 均	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	須 藤 金 悦	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	須 田 一 治
市 民 課 長	竹 内 規 悦	生 活 環 境 課 長	須 藤 正 彦
健 康 推 進 課 長	鈴 木 令	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	齋 藤 美 枝 子
農 林 水 産 課 長	金 子 勇 一 郎	観 光 課 長	武 藤 一 男
教 育 委 員 会 総 務 課 長	長 谷 山 良	学 校 教 育 課 長	佐 藤 清 和
消 防 本 部 消 防 次 長 兼 総 務 課 長	阿 曾 時 秀		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第5号

平成23年3月8日（火曜日）午前10時開議

- 第1 議案第41号 平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）について
- 第2 報告第1号 専決処分の報告について（専決第1号）
- 第3 報告第2号 専決処分の報告について（専決第2号）
- 第4 議案第3号 平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第3号）
- 第5 議案第4号 にかほ市コミュニティ防災センター設置条例制定について
- 第6 議案第5号 にかほ市長等の給料支給額の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第6号 にかほ市立仁賀保中学校建設基金条例を廃止する条例制定について
- 第8 議案第7号 にかほ市教育サポート基金条例制定について
- 第9 議案第8号 にかほ市簡易水道等事業設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第9号 にかほ市鶴泉荘条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第10号 にかほ市稲倉山荘条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第11号 にかほ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第12号 にかほ市市営住宅条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第13号 にかほ市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第14号 本荘由利広域市町村圏組合規約の一部変更について
- 第16 議案第15号 本荘由利広域市町村圏組合の共同処理事務の変更に伴う財産処分について
- 第17 議案第16号 にかほ市公の施設の指定管理者の指定について
- 第18 議案第17号 公共下水道根幹の施設の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結について
- 第19 議案第18号 にかほ市簡易水道特別会計への繰入れについて
- 第20 議案第19号 にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第21 議案第20号 にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第22 議案第21号 平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について
- 第23 議案第22号 平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第4号）について
- 第24 議案第23号 平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）について
- 第25 議案第24号 平成22年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第26 議案第25号 平成22年度にかほ市老人保健特別会計補正予算（第2号）について
- 第27 議案第26号 平成22年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第3号）について
- 第28 議案第27号 平成22年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について

- 第29 議案第28号 平成22年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第30 議案第29号 平成22年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第3号）について
- 第31 議案第30号 平成22年度にかほ市水道事業会計補正予算（第3号）について
- 第32 議案第31号 平成23年度にかほ市一般会計予算について
- 第33 議案第32号 平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について
- 第34 議案第33号 平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について
- 第35 議案第34号 平成23年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について
- 第36 議案第35号 平成23年度にかほ市簡易水道特別会計予算について
- 第37 議案第36号 平成23年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について
- 第38 議案第37号 平成23年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について
- 第39 議案第38号 平成23年度にかほ市ガス事業会計予算について
- 第40 議案第39号 平成23年度にかほ市水道事業会計予算について
- 第41 議案第40号 平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）について
- 第42 一般会計予算特別委員会の設置
- 第43 議案及び陳情の付託

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は 20 人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

なお、本日は議案第41号平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）についての議案1件が追加提案されております。これを本日の議事日程に含めております。

また、これにより議案付託表（案）を新たに配付しておりますので、御確認願います。

ただいまの件について、議会運営委員長の報告を求めます。佐藤元議会運営委員長。

【議会運営委員長（18番佐藤元君）登壇】

●議会運営委員長（佐藤元君） おはようございます。それでは、本日9時半より議会運営委員会を開会した内容を報告いたします。

議案第41号の追加提案の申し入れがあり、協議の結果、本日、議事日程の第1で提案理由の説

明を行うこととしております。

内容は配付してあります資料のとおりでございます。

質疑においては、日程の最後としていきますので、審議のほどをよろしくお願いいたします。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これから、議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

日程第1、平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

朗読を省略しまして、当局からの報告及び提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日、追加の議案を提案しておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、議案の要旨について御説明を申し上げます。

平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,866万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155億1,937万6,000円とするものであります。

補正の内容としては、記録的な大雪により市内の農業用パイプハウスにも全壊や半壊等の被害が発生しております。パイプハウスは、水稻の育苗や花き園芸の苗づくりなど、今年の営農に欠かすことができないものであり、復旧が急がれることから、県事業雪害復旧支援対策事業にあわせて今回1,886万6,000円の追加補正をお願いするものであります。

なお、財源については、県補助金1,399万8,000円、財政調整基金から466万8,000円を繰り入れするものであります。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、可決決定くださるようお願いいたします。

●議長（佐藤文昭君） これから担当部長から補足説明を行います。産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） おはようございます。今回上程させていただく追加補正予算の内容ですけれども、パイプハウスの全壊、または半壊により復旧が必要な施設を61件、総事業費で2,799万8,000円と見積りいたしております。

歳入は、県補助金が事業費の2分の1に当たる1,399万8,000円であります。

歳出については、県補助に市が12分の2をかさ上げいたしまして、県補助金と合わせて農家への補助割合を3分の2となるようにして1,866万6,000円を計上いたしております。

助成対象となる被害施設は、規模、構造にかかわらず、用途によって園芸用被覆、園芸用無被覆、菌タケ用、比内地鶏用、水稻育苗用の五つのパイプハウスに分類されております。

対象施設の被害などの認定については、事業の実施主体である市が行うこととなることから、被害施設の状況を調査するとともに、現場に詳しい農協、共済などから意見を聞きながら補助事業の

趣旨に沿って事業を進める予定であります。

なお、予算額の算定に当たっては、一番助成単価の大きい園芸用ハウスの単価を用いて当地区の被害面積を乗じて事業費を積算いたしております。

なお、被害の状況、今後の作業等については、課長のほうから報告いたします。

●議長（佐藤文昭君） 農林水産課長。

●農林水産課長（金子勇一郎君） 私からは被害状況の地区別の状況と今後の事務の進め方についてお話をさせていただきます。

被害状況ですけれども、現在確認されている被害の施設は、先ほどお話にありましたように、すべてパイプハウスでございます。

地区別の被害状況ですけれども、仁賀保地区が38件29人の方が被害を受けております。金浦地区では11件7人の方が被害を受けております。象潟地区では12件10人の方が被害を受けております。

この被害に対する復旧ですけれども、事業の実施主体は市町村ということになります。これから事務手続き等も市が行うこととなりますけれども、既に農家の皆様には復旧の支援の概要をお知らせしておりまして、その概要に基づきまして市のほうに被害の状況の報告を受けるような手続きをとっております。その報告がまとまり次第、市のほうで復旧計画書を策定しまして県のほうに申請します。その申請が認定されれば、すぐに復旧に取りかかるという手順でおります。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） これで補足説明を終わります。

日程第2、報告第1号専決処分の報告について（専決第1号）及び日程第3、報告第2号専決処分の報告について（専決第2号）の報告2件、日程第4、議案第3号平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第3号）から日程第41、議案第40号平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）についてまでの38件、計40件を一括議題とします。

これから質疑を行います。質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は自席で行ってください。

始めに、報告第1号専決処分の報告について（専決第1号）及び報告第2号専決処分の報告について（専決第2号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで報告第1号及び報告第2号の質疑を終わります。

次に、議案第3号平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第3号）から議案第6号にかほ市立仁賀保中学校建設基金条例を廃止する条例制定についてまで4件についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第3号から議案第6号までの質疑を終わ

ります。

次に、議案第7号にかほ市教育サポート基金条例制定についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので発言を許します。5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 通告をしております提案理由に学校生活サポート支援補助員及び学校図書事務補助員に対する交付金を活用し、小・中学校の教育環境の充実を図るため条例を制定するとあります。さきの臨時会で今年度増設された地域活性化交付金（きめ細かな交付金・住民生活に光をそそぐ交付金）から平成23年度の学校生活サポート業務委託料として4,700万円措置されました。そして補正7号で減額補正し、新たに6,000万円の教育サポート基金積み立てを提案しています。今後も学校図書事務補助員についても、この交付金を活用していく方針なのか一点伺います。

さらに、この特別支援教育支援員の制度ができた後、財政措置として国は平成19年度から1校当たり84万円行われているようですが、この財政措置に対して教育予算にどのように反映させていくのか、この基金条例との関連で伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） それでは、私のほうからお答えいたします。

住民生活に光をそそぐ交付金を活用するために教育環境の充実を図る目的で、にかほ市教育サポート基金条例を制定していただくわけですが、竹内議員の今後も学校図書事務補助員についてもこの交付金を活用していく方針なのかという一つ目の質問にお答えします。

学校図書事務補助員は、学校における児童生徒の読書活動推進を図る目的で、継続して行うために特に必要であり、この交付金が続く限り活用していきたいと思っております。

なお、住民生活に光をそそぐ交付金にあつては、基金造成が認められたところではありますが、そうした一方で住民生活に光をそそぐ交付金の対象となるソフト事業については、一年限りの取り組みで終わってしまつてはいけないという考えもあつて、基金造成を認めるとした思わくもあることから、今後は交付税の中で必要な財源を確保していきたいとの片山総務大臣の発言があつたので、事態を注視し期待しているところであります。

また、今回の基金造成は、今申し上げた交付金を活用することから、学校生活サポート支援補助員及び学校図書事務補助員に関するものであり、その他の教育予算は対象外事業となります。

竹内議員の二つ目の質問でおっしゃるところの特別支援教育支援員などに対する財政措置については、地方交付税の中のものと思われまふ。地方交付税であれば一般財源としてオープンに使える予算でありますから、特別支援学級関連の予算、例えば平成22年度であれば小出小学校のエアコン設置工事、これは難聴児童対象であります。それから院内小学校バリアフリー工事、これは肢体不自由児児童用でございます。などを補正予算等で認めていただき、約400万円を支出しております。平成23年度予算としては、特に工事等はありませんが、4月入学後に支障が出てきた場合の改修や備品の購入などが予想されます。したがって、今回の基金条例とは別物と理解しております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 今回の回答で大体いいわけですがけれども、来年度以降については片山総務大臣

もはっきりいって今回の交付金については、まず今回限り。来年度以降については地方交付税というふうにして言っているのですが、今その点についても把握して言われていますから、基金をということになりますと、この第2条で基金として積み立てる額は一般会計予算であるというふうにしてあります。したがって、いわゆる地方交付税に含まれてくる場合も当然この基金というのは将来的にも継続をしていくと、そういうことを確認して終わりたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） 基金については、こういう交付金が毎年行われるというようなことが決定すれば、当然基金条例を持続してやっていくことになろうかと思えます。一年限り、二年限りといった場合は、やはりこの基金条例は——廃止するような形にはなろうかと思えます。

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午前10時18分 休憩

午前10時20分 再開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤隆一君） 竹内議員から質問ありましたこの基金につきましては、住民生活に光をそそぐ交付金、これを活用するためにつくった基金でございますので、この住民生活に光をそそぐ交付金がなくなれば、この基金は当然になくなるという具合に理解をしております。

しかしながら、市が進めております生活サポート、ないしは学校図書館等の支援は、当然引き続き続けてまいりますので、その財源等については基金になるのか、ないしは一般財源の別のものになるのかそれは分かりませんが、市としては生活サポートの事業、学校図書館の支援事業等は今までどおり進めてまいります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第7号の質疑を終わります。

次に、議案第8号にかほ市簡易水道等事業設置条例の一部を改正する条例制定についてから議案第20号にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについてまで計13件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第8号から議案第20号までの質疑を終わります。

次に、議案第21号平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので順次発言を許します。始めに5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 26ページです。2-1-13 行政経営推進費、公共施設等の再編を考える会の報償費19万2,000円の減額補正についてです。

当初予算は 36 万円でした。理由として、にかほ市すべての施設について市民の視点から白紙の議論をしてもらいたいと、公募 15 名、6 回の会議、今後ネーミングを考えると説明ありました。これまでの経過について伺います。

次に 29 ページ、3-1-1 です。社会福祉総務費社会福祉協議会運営費補助金 272 万 9,000 円の減額について、説明の中では人件費と車両運転のための補助としてということで当初予算 2,381 万 8,000 円の予算でした。減額補正の理由として、事務局長と専任職員の途中退職によると説明ありました。現在の協議会の運営についてどのようになっているのか。市としてそれに対してどのように対応してきたのか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤隆一君） お答えをいたします。26 ページ、2 款 1 項 13 目 8 節公共施設等の再編を考える会報償費 19 万 2,000 円の減額補正に関連をしまして、これまでの経緯について御説明いたします。

御指摘のとおり、（仮称）公共施設等の再編を考える会につきましては、当初の計画では委員 15 人で 6 回ほどの会議を予定し、そのように説明もしてきたところでございます。当初計画では 15 人の委員全員を公募で選考する予定としておりましたが、内部で検討を重ねた結果、ほかの検討委員会等における公募委員の状況から見まして、3 名から 4 名の応募が限度と判断をいたしまして、公募委員が 4 名、市が選考する委員が 4 名、計 8 名の委員構成とすることに変更をしたところでございます。市が選考する 4 名の委員は、地域のバランスを考慮した委員が 3 名、学識経験等を考慮した委員が 1 名ということにいたしました。委員数が半分になるわけではありますが、8 名であっても民間意見、民間感覚、民間視点の集約は可能と判断をしたものでございます。最終的にはパブリックコメント制度によって市民の皆さんの意見も十分に反映されることとなります。広報で 4 名の委員を募集しましたところ、3 名の応募がありまして、その方々には委員をお願いいたしました。市が委嘱する委員については、各方面から手を尽くしたところでございますが、検討内容に重大さ、難しさのイメージがあるためか、なかなか引き受けてくれる方がおらず、最終的には 3 名の方から引き受けていただいたところでございます。結果として検討委員会は 6 名での発足となりました。このような事情から、検討以前の問題に手間取ってしまったことと、資産評価データや利用状況などの検討をしていただくために必要な基礎的資料の提示が間に合わなかったことなどによりまして、委員会の立ち上げがおくれまして、第 1 回にかほ市公共施設再編等検討委員会が 2 月 8 日に開催されております。委員 6 名の任期は平成 23 年 2 月から平成 24 年 10 月までで、今後 8 回程度の委員会を開催し、検討結果を市長に答申していただく予定としております。このため、平成 22 年度予算については、委員の人数減、委員会の開催回数減などから減額補正となったものでございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（木内利雄君） 29 ページの 3 款 1 項 1 目社会福祉総務費 19 節の社会福祉協議会運営費補助金 272 万 9,000 円の減額についての御質問にお答えします。

始めに、現在の社会福祉協議会の運営についてでございますが、補助金に係る職員として

は、事務局長が8月途中から、専任職員が12月末から不在のままとなっております。会長をはじめ支所長などの職員が協力し合いまして、これまでどおり事業運営をいたしております。

次に、市としてどのような対応をしてきたかということでございますが、事務局長の途中退職の報告とあわせまして、新たな事務局長の選任などについて会長からお願いがありましたので、数名の適任者と思われる方をお願いを申し上げましたが、年度途中さまざまな事情なりがございまして断られております。このようなことから、年度途中ということもありまして、社会福祉協議会としては、現在76名の職員でお互いに協力し合いながら運営することとして現在まで至っております。運営にはくれぐれも支障を来すことのなきようをお願いを申し上げておるところでございます。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 1点目の行政経営推進費についてですが、任期が平成23年2月から平成24年2月ということを確認、3月でしたが、その辺まずそこを一つ確認です。

方針については、同じ方針でやっていくと。人数は少なくなったけれどもと、こういうことで確認をしたいと思えます。

それから、2点目の社会福祉総務費の関係ですが、局長、それから専任職員の途中退職ということですが、推薦依頼があったということで、市としてその事務局長選任、あるいは専任職員——専任職員は違います。事務局長について市が関与、関与というか、それに積極的に何ていうか協力をして事務局長の推薦をすると、そういう社会福祉協議会の体制になっているのですか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤隆一君） お答えをいたします。委員の任期でございますが、平成23年2月から平成24年10月までの9ヵ月でございます。

それから、方針でございますが、当初にかほ市すべての施設について市民の視点から白紙の状態で議論をしてもらう、この方針に変わりはありません。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（木内利雄君） 体制についての御質問でございますが、今回の場合は、たまたま途中退職というようなこともございまして、現在の会長から御依頼があったものでございますが、法人運営につきましては理事15名、それから監事3名、評議員が31名をもって同法人の運営に当たっておりますので、この法人運営組織の中で決定、協議されるものと理解しております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤隆一君） 先ほどのお答え、間違っておりましたので訂正させていただきます。委員の任期でございます。平成23年2月から平成23年の10月までの9ヵ月でございます。申し訳ございませんでした。

●議長（佐藤文昭君） 次に、12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） 同じ議案の33ページ外3件の質問です。

最初に33ページの衛生費ですが、成人保健事業費の中のインフルエンザ予防接種委託料が500

万円ですか減っています。当初見込みからどのくらい減ったのか。減った理由として考えられる理由が、中身があると思います。例えば非課税世帯も受けられますよということを知らないで、あるいは知っていても手続きをしないで受けないでしまったということもあるかもしれませんので、そういうことを含めて今後の対策もあるかどうかお尋ねします。

二つ目は、41 ページ、消防費の関係です。消防費の災害対策費の中に補助金が三つあります。木造住宅耐震診断と、その耐震の結果の改修とブロック塀、これは道路に面したというような条件もあるのですが、減っているわけです。使い勝手が悪いのか何かわけ、いろいろ理由もあると思うのですが、せっかく置いている対策費が余り活用されていない、生かされていないということもありますので、もし考えていることがありましたらお願いします。

43 ページの教育総務費積立金、教育サポート基金積立金に関連してですが、これは会派代表質問でもありましたわけですが、派遣会社に依頼をすると、籍を移すというふうにすることが、結果的には管理費がむだになったのではないかと。職員の負担はあるかもしれませんが、その職員でやっていたというふうに——導入されるときもいろいろ問題にしたわけですが、どのように考えているか、この3点についてお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（木内利雄君） 御質問にお答えします。当初、インフルエンザ予防接種委託料といたしまして1,000万円を計上いたしております。これは例年実施されております高齢者のインフルエンザ予防接種に係る委託料でございます。9月28日に新たな新型インフルエンザ接種に関する事業実施要領が示され、従来のインフルエンザと新型インフルエンザ予防接種が同時に接種され、優先接種者を設けない事業となったところでございます。

市では昨年のような感染拡大、重症化予防として、妊婦、幼児から中学生、高齢者に対して一律の補助をすることとし、昨年度の接種率を勘案いたしまして、延べ1万2,270人の接種として予算計上したところでございます。しかし、平成21年度とは違いまして、感染が拡大しなかったこと、市民の新型インフルエンザの知識が向上したことなどにより受診者は12月末時点で8,520人であり、3,750人ほど少ない状況にありました。このため、補正により500万円を減額したものでございます。

減額の理由といたしましては、先ほども触れましたが、平成21年度と比較し、感染が拡大しなかったこと、新型インフルエンザの知識が向上し、予防対策が早めにできたこと、優先接種者が少ないことにより、いつでも受けられる安心感があったこと、流行しなかったことで市民の関心も薄く、非課税世帯の接種が少なくなったことが挙げられます。

次に、今後の対策としてでございますが、新型インフルエンザはあくまでも任意の予防接種でございます。今年度は昨年度と比較しますと集団発生も少数で流行がない状況にあります。また、新型インフルエンザ予防接種を既に行っていない医療機関もあり、健康推進課において相談等に対することとしております。平成23年度につきましては、国の方針がまだ決まっておりますが、事業の内容等がはっきりした段階におきまして市民の皆様へ広報などでお知らせいたしまして、地区等の会議、健康教室などで啓発してまいりたいと考えております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤隆一君） 41 ページ、9 款 1 項 5 目 19 節耐震関係の補助金の減額補正についてお答えをいたします。

始めに、三つの補助金の平成 22 年度実績でございますが、木造住宅耐震診断補助金、これが 1 件で補助金額が 3 万円。木造住宅耐震改修事業補助金、これにつきましては実績がありません。ブロック塀撤去費補助金が 3 件で補助金額が 16 万 8,000 円となっております。いずれも当初予算で見込んだ件数を大幅に下回っております。

見込みを下回った理由としましては、現在の厳しい経済情勢のもとでは、いつ起こるともしれない不確定な地震に対する備えまではなかなか手が回らないという事情があると思われまます。それでも平成 22 年度から始まりました住宅リフォーム支援事業の利用が盛況なことを見ますと、耐震補助事業については P R 不足という面があるのかもしれないかもしれません。建築業者には住宅リフォーム支援事業の説明会などで一緒に P R をしておりますし、市民の皆様に対しては広報等を活用しまして利用を促してまいりましたが、実績には結びついておりません。

今後についてでございますが、12 月に全戸配布いたしました「にかほ市地震防災マップ」、これにおきましても耐震診断と改修事業の実施、さらには耐震診断問診票などによって簡易自己診断を促しまして、耐震化率向上の対策を呼びかけたところでございます。

市民の皆様には、もう一度このにかほ市地震防災マップを御覧になっていただきまして、地域や自宅の状況を確認して地震に備えていただけますように、さまざまな機会を通じて周知を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） 派遣業務委託事業を一年で契約解除になり、継続できなかったことについては申しわけなく残念であったと思っております。

本事業は、行政改革の一環として実施した事業であり、児童生徒が学校で安心して生活できる環境づくりは、同一人を長期間、同一の業務に従事させることができる転籍型外部委託でした。今後において新たな業務形態や委託先などについて検討をさせていただきたいと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第 21 号の質疑を終わります。

次に、議案第 22 号平成 22 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 4 号）についてから議案第 30 号平成 22 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 3 号）についてまで計 9 件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第 22 号から議案第 30 号までの質疑を終わります。

次に、議案第 31 号平成 23 年度にかほ市一般会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので順次発言を許します。始めに 5 番竹内賢議員。

●5 番（竹内賢君） ちょっと数多くて申しわけございませんが、お願いします。

47 ページの 2-1-1 です。総務管理費のコミュニティバス運行委託料 3,500 万円についてです。これまで予算書で呼び名が「コミュニティバス代替運行」とか「代替運行バス」とか「マイタウンバス」、あるいは「コミュニティバス運行」と何種類かの呼び名で出されております。本格実施にあります。地域公共交通検討委員会での検討経過の中で、愛称といいますけれども呼称は——呼び名です。運行経路の充実、広告募集や子供たちの絵の展示等について検討された結果、このような予算に反映されて出てきたのか、そこについて伺います。

48 ページの 2-1-4 の工事請負費、管理施設関係工事費 540 万円についてです。平成 22 年度で措置された象潟駅南側駐輪場建て替え工事については、予算説明ではたしか 180 万円と言われた——で、補正 7 号で減額補正になっております。これまでの経過と今回また載っているわけですので、方針というか見通しというか、それについて伺います。

59 ページ、選挙管理委員会費の選挙管理委員会委員報酬 111 万 6,000 円についてです。選挙管理委員会の開催状況と非常勤特別職の報酬のあり方については、県でもいろいろ議論をされております。検討が加えられてこの内容で出されてきたのか。

それから 75 ページの社会福祉施設管理費の委託費、設計業務委託料 390 万円についてです。実施計画では象潟老人福祉センター建て替え事業として工事設計管理委託として 320 万円計画されております。建て替えに当たって検討された内容についてと、現在の道路状況や駐車場等について検討がされたのか伺います。

90 ページ、4-1-6 環境衛生費、地球温暖化対策地域協議会補助金 25 万円についてです。平成 21 年度に全世帯に配布した「環境家計簿」についての取り組み状況について、協議会の追跡調査をする活動計画は検討されているのか伺います。

93 ページ、4-2-3 最終処分場管理費 2,932 万 8,000 円についてです。象潟一般廃棄物処理場が一番古いものですが、現状の状況と新たな処理場をつくる検討をする状況にあるのかなのか、その点について伺います。

129 ページです。9-1-1 常備消防費の消防広域化協議会についてです。由利本荘市は消防庁舎の建て替え計画を明らかにしております。広域化とは関係ないことであると説明されているようですが、協議に当たって影響はないと考えているのか伺います。

136 ページ、10-1-2 教育総務費の事務局費、小学校統合検討委員会報償費については、平成 27 年度解雇というふうにして前の一般質問等に出されていますから、この点については省略をします。

140 ページ、10-1-4 教育総務費の英語指導助手招致費についてです。今年度から小学校でも英語必修化になります。どのような対策が検討されているのか伺います。また、ALT の給料が平成 22 年度とほぼ同額になっています。活動内容に変化はないのか伺います。

148 と 149 ページです。10-4-1 社会教育総務費について。新規事業の家庭教育サポート事業——これが新規事業です。青年男女交流促進事業、これは引き続きです。社会教育中期計画アンケート調査業務、これは新規ですが——について、計画内容について伺います。

それから、154 ページ、10-4-6 社会教育費の働く婦人の家活動費についてです。行政機構図やホ

ームページの公共施設予約にも載っていない、ただし電話帳には公民館、むらすぎ荘、働く婦人の家と一緒にっております。平成 21 年度事務報告書にも活動報告が載っていません。職員給与や手当等 529 万 5,000 円です。事業費と思われるものは講師謝礼 48 万円ですが、目として計上する理由について伺います。

162 ページです。10-4-1 白瀬日本南極探検 100 周年記念事業実行委員会補助金について。陸上自衛隊中央音楽隊の演奏を計画しているようですが、自衛隊の音楽隊を招致する理由について伺います。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤隆一君） お答えいたします。47 ページ、2 款 1 項 1 目 13 節コミュニティバス運行委託料に関する御質問でございます。平成 22 年度の地域公共交通検討委員会におきましては、本格運行を実施している院内線及び試験運行を行っております 4 路線について、利用者や市民の皆さんから寄せられました意見や要望などを踏まえまして、平成 23 年度からの運行と本格運行に向けての検討協議を行ったところでございます。

検討内容といたしましては、路線の一部変更、運行時間の一部変更、運行のさらなる充実、65 歳以上の高齢者や運転免許自主返納者の運賃の減額など、本格運行に向けた基礎的事項について検討協議をしております。したがって、御質問にありますような愛称の検討、広告の募集、子供たちの絵の展示などについては、検討委員会においては検討をしておりますが、広告の募集、子供たちの絵の展示につきましては、9 月定例議会でも竹内議員から御提案をいただきまして検討をしてみるとお答えをしているところでございます。検討の結果について今お答えすることができる範囲で申し上げます。

広告の募集、掲載につきましては、車両の改造を必要としない外部の両側の側面と後部へマグネット板を利用した広告の貼りつけ、座席の後部への広告の表示やパンフレットなどの設置、これについてはできると判断をいたしまして進めたいと思っております。が、低迷する経済情勢のもとでは実現までには至っておりません。羽後交通さんにおいても広告収入には苦戦をしていると伺っております。

子供たちの絵の展示につきましては、電車の宙づり広告などと違いまして狭いバスの車内に絵などを展示しますと、運転手の視界を阻み、安全上の支障があるとして受託業者や運転手さんからは否定的な意見を伺っております。

愛称につきましては、院内線のコミュニティバスにつきましては、地域の方々が「院内そよかぜ号」という愛称をつけているという具合に伺っております。

次に、48 ページ、2 款 1 項 4 目 15 節管理施設関係工事費についてでございます。象潟駅前の駐輪場につきましては、当初の計画では既設の駐輪場がある場所に現在と同じように市道に沿うような形で設置する計画としておりましたが、JR との協議の中で駅前案内看板などの後ろ側に設置されております鉄道用信号通信機器室、これが 2 年後、平成 24 年度をめどに解体撤去されるという情報がありました。このことから、解体撤去後の道路の拡幅の可能性なども視野に入れながら計画の見直しを行いまして、交通安全上の観点からも駐輪場の位置を敷地中央寄りに移す計画に変更し

たものでございます。これによりまして外構工事などに費用のかかり増しが見込まれますことから、平成 22 年度予算からは一たん減額をして、改めて平成 23 年度予算に計上し、御承認をお願いしているものでございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、選挙管理委員会事務局長。

●選挙管理委員会事務局長（須田一治君） それでは、竹内議員の選挙管理委員会の選挙管理委員会委員報酬 111 万 6,000 円についての御質問にお答えします。

報酬の内訳は、委員長月額 2 万 7,000 円、委員月額 2 万 2,000 円、計 4 人分の合計額となっております。また、選挙管理委員会の開催状況については、平成 22 年度においては 3 月開催予定の 2 回を含めまして 17 回の開催となっております。

なお、委員会以外の執務については、選挙投票当日、説明会、研修会等で委員長は 10 日間、委員は 4 日間となっております。

それから、非常勤特別職の報酬のあり方について検討が加えられているかとのことですが、選挙管理委員会報酬については平成 20 年 3 月改正で同年 4 月から現行の報酬で実施し、現在に至っております。同規模の類似団体と比較しても同じような報酬額の状況であります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（木内利雄君） 御質問の 75 ページと 90 ページ、93 ページの御質問にお答えいたします。

始めに 75 ページの設計業務委託料 390 万円についてでございます。さきに説明されております平成 23 年度予算編成の概要の 9 ページでさきに財政課のほうから説明されたと思いますが、老人福祉センター建て替え設計委託、新規 320 万円と老人憩いの家耐震補強設計委託（新規）70 万円を合わせた額として 390 万円を予算計上いたしております。

始めに、建て替えに当たって検討された内容についての御質問でございますが、象潟老人福祉センターは建築後 36 年が経過しておりまして、その間、数回の改修・増築工事を実施しております。近年では老朽化が著しく、雨漏りなどの補修が、たび重なるようになってきてございます。改修・建て替えに当たっては、増築した比較的新しい部分につきましてはそのまま残して使用していきまして、その他の部分について改修・建て替えしていくこととして検討いたしているところでございます。そのために老人福祉センターの一番奥にあります平成 5 年に増築した作業場、これはミニデイサービスなどに使用の部分でございますが、これと平成 10 年に増築した浴室、脱衣室、トイレはそのまま残す予定でございます。改修部分についてですが、老人福祉センターは高齢者が風呂に入りながら楽しく集える拠点でありますので、その目的を備える改修内容で検討いたしております。

次に、道路状況や駐車場などについての検討についてでございますが、現在の道路は狭くて、カーブと坂道のために大型バスなどは乗り入れが不可能となっております。また、駐車場も整備されている部分も少なく、砂地になっておりますので、道路の改良などや駐車場の整備につきまして、建て替えとあわせて行うことができないのか今後の検討課題として取り組んでおります。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、消防長。

●消防長（下居和夫君） 私からは129ページ、9款1項――。

●議長（佐藤文昭君） ちょっとすみません。答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（木内利雄君） 次の90ページの御質問でございます。環境家計簿についての取り組みについて説明いたします。昨年の11月に開催されたにかほ市地球温暖化対策地域協議会総会において、環境家計簿について回収方法、市民への周知方法などについてさまざまな意見が出てございます。全世帯に配布した環境家計簿の回収のお願いを、この2月15日号に記載したばかりでありまして、今後の回収の状況などによりまして、追跡調査も含めて本事業の実施方法を再検討することとしております。ただし、環境家計簿の意義につきましては、データの比較による意識づけの目的も重要でありまして、回収協力者への家計簿配布を考えておりますが、全世帯配布については協議会では実施しないこととしてございます。

地球温暖化対策につきましては、市民へのPRは重要なことございまして、いろいろな方法が考えられますが、引き続きにかほ市地球温暖化対策地域協議会の活動について支援が必要と考えますので、御理解、御協力をお願いしたいと思います。

次に、93ページの象潟一般廃棄物処分場の現状と新処分場計画についての御質問にお答えします。御質問の象潟一般廃棄物処分場につきましては、昭和55年に供用開始、途中、石庭などの改良工事も実施しておりますが、30年経過した施設となっております。ただ、残余容量につきましては、現状の埋立量で推移しますと想定した場合に、今後10年ほど使用できる見込みでございます。また、仁賀保処分場は平成16年、金浦処分場は平成15年に供用開始をした施設でありまして、ともに比較的新しい施設であります。にかほ市全体の埋立て処分計画の中での検討が必要と考えております。このため、象潟一般廃棄物処分場の更新は現在は考えておりません。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、消防長。

●消防長（下居和夫君） 私からは129ページ、9款1項1目常備消防費の消防広域化協議会に関する御質問にお答えをいたします。

由利本荘市の消防本部庁舎建設計画については、新聞報道後に由利本荘市から建物計画に関する説明の申し入れがあり、2月18日に市長と市議会議長とともに説明を受けております。由利本荘市長代理として見えられた村上副市長からは、現在の消防本部は耐震構造に著しい問題があり、早期建設に迫られていること、美倉町の建設候補地は市街地中心に位置し、管内を効率よくカバーでき、敷地面積も確保できる立地条件を有していること、また、由利本荘市消防本部からは消防広域化協議会の協議の中で消防本部建設について検討することも考慮したが、建設予定地の旧文化会館等の解体費に合併特例債を財源として充当する関係上、平成25年4月から平成26年9月までに建物する事業日程からすると今年6月から計画を推進する必要があり、とても消防広域化協議会の中で協議することは不可能であり、由利本荘市単独で施行することとなったとの説明がありました。

この説明に対してにかほ市としては、建設予定地の美倉町は由利本荘市消防本部の体制の中では適地であっても、にかほ市等の消防広域化の観点からすれば、必ずしも適地とは言いきれず、建設

地の選定等に当たって配慮してほしかったと伝えております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） そうすれば、最初に教育総務費の英語指導助手招致費についての御質問から始めたいと思います。英語指導助手招致費 1,226 万 7,000 円となっています。これは A L T 3 名の給料、住居手当、普通旅費、A L T に関する各種負担、渡航にかかわる費用などの総額です。

今年度から小学校でも英語必修化になります。どのような対策がなされたのかという質問です。正しくは、英語の必修化ではなく、外国語活動の実施です。英語を取り扱うことを原則にしたものです。

さて、どのような対策がとられたかについてですけれども、始めに、外国語活動が設けられるようになった経過について説明いたします。これまで外国語活動は、国際理解に関する学習の一環として、外国語会話等を行うときは学校の実態等に応じ、児童が外国語に触れたり外国の生活や文化に触れたり親しんだりできるよう、小学校段階にふさわしい体験学習が行われるようにすることとし、総合的な学習の時間として実施されてきました。すなわち国際理解学習の題材の一つとして取り上げられていたということです。ですから、総合的な学習の時間で必ず外国語会話を取り扱わなくてはならないというようなものではありませんでした。

しかし、全国の小学校においては広く行われるようになってきたこともあり、中央教育審議会外国語専門部会において、高学年においては中学校との円滑な接続を図る観点からも英語教育を実施する必要が高く、教育内容として一定のまとまりを確保する必要があるとされ、これを受け、新小学校指導要領に外国語活動が位置づけられることになりました。

新学習指導要領では、外国語活動は目標や内容を各学校で定める総合的な時間とは趣は異なること、教科の数値による評価になじまないことから、独自の時間として 5・6 年生に年間 35 時間組み込まれました。このねらいとしましては、外国語を通じて言語や文化について体験や理解を深める、外国語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる、外国語を通じて外国語音声や基本的な表現になれ親しませるといったものです。

このねらいに即して文部科学省では、平成 23 年本格実施に向けて準備を進めてきています。指導内容の検討、指導計画の策定、教材等の準備、教員の研修などについてです。これに基づき全国の小学校では、これら文部科学省の施策に対応しながら準備を進めてきました。当然、にかほ市の各校でもこれにあわせて準備をしてきました。改訂に向けて文部科学省が諸対策を打ち出し、学校現場ではこれにあわせて対応してきたということです。

ただ、市としての単独の取り組みも行ってきました。平成 18 年度・平成 19 年度に県委託の「ファンイングリッシュ推進事業」に象潟小学校で取り組み、その成果を公開研究を通し、市内全校に発信するなどして研修を進めています。また、翌年平成 20 年からは市教育研究所の事業として、小学校外国語活動研修会を設け、年間指導計画の作成、指導方法の研究などについて研究してきました。

A L T の給料が平成 22 年度とほぼ同額になっています。活動内容に変化はないのかについての

御質問についてお答えします。

A L T の給料 1,083 万 2,000 円、これが 3 人分となっています。昨年度の予算は 1,089 万 9,000 円でした。若干の違いは住民税によるものです。A L T の給料は、にかほ市招致外国青年の給料及び旅費に関する条例に基づいて定められたものです。

活動内容についてですが、小学校では外国語活動が本格実施となっても、ネイティブスピーカー——ある言語を母国語として話す人という意味ですけれども——としての役割に変化はありません。外国語指導助手事業の目的は、中学校・小学校において英語の授業、外国語活動の授業の補助や特別活動・課外活動への協力など地域における国際交流活動を除いては小・中学校での学習の補助となっています。

続きまして、社会教育総務費についてお答えいたします。

社会教育総務費の新規事業 3 件についての計画内容ということですが、家庭教育サポート事業と青年男女交流促進事業は、少子化対策包括交付金事業を活用し実施する事業です。一つ目の家庭教育サポート事業ですが、少子化や核家族などに伴い、過剰な子供への干渉や家庭の孤立化による子育てなどの不安等が、子供の基本的な生活習慣や善悪を判断する倫理観、社会規範を身につけさせる家庭教育力の低下を招く要因と言われております。家庭教育の力を高めるには、講座等の学習機会の提供はもちろん、保護者同士が支え合い、悩みを打ち明けるなどの情報交換で集える場の提供も効果的な取り組みと言われております。保護者が一堂に会することができる機会をとらえて実施することが有効かつ効果的であり、保育園、幼稚園及び小・中学校の行事にあわせて家庭教育に関する講座等を開催することが最もよい機会です。小・中学校との緊密な連携と協力のもとに小・中学校等を会場に開催し、家庭教育力の向上と充実を図るというものです。年 3 回の講演会や研修会を予定しております。

二つ目の青年男女交流促進事業ですが、市長公約の一つとして「縁結びめぐり会い事業」を掲げていますが、独身の男女が初対面でもスムーズに打ち解け、距離感を縮めるために、共通する趣味を媒介役にコミュニケーションの自発を促し、カップリングを目指すというものです。具体的には、料理や陶芸等の教室や相手に対するエチケット、マナーなどをアドバイスする講座などを年 6 回実施しますが、相互理解が重要なポイントになります。すべての講座等への参加を条件とし、男女各 15 人の登録制とするものです。

三つ目の社会教育中期計画アンケート調査業務委託ですけれども、現在の計画は平成 24 年度をもって 5 ヶ年の計画期間が終了します。第二次版を平成 24 年度中に策定することになりますが、生涯学習事業や公民館事業等に関する市民のニーズを吸い上げ、第二次版の中期計画に反映させるためにアンケート調査を委託により実施したいというものです。委託の内容は、調査項目の検討、設定、調査表の解析などの業務です。

次に、社会教育費の働く婦人の家の活動費についての御質問にお答えいたします。

昭和 49 年に、仁賀保公民館と——通称むらすぎ荘になりますけれども——と働く婦人の家が併設されて建設されております。御質問のホームページ等への公共施設予約であります。ただいまお話ししましたように公民館と働く婦人の家は同一の建物にありますので、利用者の利便性を考

え、仁賀保公民館に統一した施設予約となっております。

次に、平成 21 年度の事務報告書の活動報告でありますけれども、この報告書には働く婦人の家の主要事業の概要として記載されております。今後は活動内容に沿った形で修正を図っていきたいと考えております。

次に、目として計上されている理由であります。予算の歳出は目的に従って款項目に区別されるものと理解しております。よって、にかほ市働く婦人の家の条例として設置されておりますように、同活動費の目的に基づいた予算計上となっております。

私のほうからは最後になりますけれども、白瀬南極探検 100 周年記念事業実行委員会補助金についてでありますけれども、前にも質問で市長がお答えしておりますけれども、陸上自衛隊の中央音楽隊は日本最高峰の演奏で知られております。公式行事のほか幅広い観客層を対象にして全国を巡回しており、県内ではなかなか聞くことができません。中央音楽隊のブラスバンドの高度な演奏を県民に広く提供し、聞く人の心に潤いを与えてくれる、このような音楽会を計画した場合、多額の経費がかかります。自衛隊のほうの中央音楽隊を招致した場合、最小限度の経費で済むことも一つの理由であるというふうに行方委員会からは聞いております。以上、答弁を終わります。

●議長（佐藤文昭君） 5 番竹内賢議員。

●5 番（竹内賢君） ありがとうございます。何点かだけ、時間の関係もありますから、申しわけございませんが後ろのほうからいきますけれども、社会教育費の働く婦人の家活動費です。これ確かに公民館と併設しているのは電話帳で分かりました。それから、住所でも分かりますけれども、一般市民に対する —— 何ていうか説明というのが、こういう内容で大丈夫なのかと、特に予算として盛られている内容からいって条例に沿ってという話でしたけれども、そういう内容でいいのか、今後検討されないのかどうか伺いたいと思います。あとはいいです。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） 働く婦人の家については、合併前、旧仁賀保町のほうにあった施設でありますけれども、合併いたしましてから確かに働く婦人の家の何ていいますか周知は、なかなか進まない状況にはあります。そのためにも —— と、今、竹内議員がおっしゃるように、いろんな場面でこう何ていいますか、お知らせしていくというような方法が非常に大事だとは思いますが、今後、働く婦人の家の施設についてもいろいろ議論しなければならないものがありますけれども、現在、働く婦人の家については、広く皆さんから知っていただくためにいろいろ検討していきたいと思っております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 所用のため、午前 11 時 30 分まで休憩といたします。

午前 11 時 19 分 休 憩

午前 11 時 30 分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12 番村上次郎議員。

●12 番（村上次郎君） 一般会計予算、5 項目です。

最初は前のほうの 8 ページなのですが、これには地方債がありまして、全部で 23 項目ありますが、臨時財政対策債を除いて 22 項目です。これの利率については 5.0 以内となっていて、ただし書きがあります。利率見直し方式で借り入れる場合、見直し後の利率が当初定めていた利率を上回った際には、当該見直しを行った利率とするというふうにあります。大分前に聞いたことがありますけれども、今、住宅ローンなんか利率が下がっているというので借り換え、利率をもっと安くするというふうにしておりますので、これも本来はこの例えば最初の地域振興基金造成事業は何%ですよというふうにずっとあってもいいのじゃないかと思うのですが、それはともかくとして、借り換え等で低い利率にできるものはないかどうかと、借り換えで低率にした例、大分前に聞いたときは幾つかあったのは記憶しております。それが一つ目の質問です。

次、21 ページに飛びますが、子ども手当については国会でもいろいろ論議されております。上乗せする分は、実はその増税になる分で、穴埋めのためなんだという議論もありますけれども、年少扶養控除の廃止、それから、これは直接は関係ないかも——この子ども手当に関係ないかもしれないませんが、特定扶養控除の縮減があります。この関係で子ども手当をもらうけれども増税になると、こういう負担増になっていく例はないのかどうか、これについて二つ目。

三つ目、25 ページですが、県のフッ化物洗口推進事業補助金というのがありますが、これは存置になっています。これは一体どうなるのかということです。

次、63 ページ、監査委員の報酬に関連して質問ですが、監査委員の執務日数がどういうふうになっているかどうか。現状の監査委員の仕事日数等についてどう考えているか。この前、議会中に監査委員が議会を抜けて監査の仕事をするというようなこともあったので、そういうことを含めてどう考えているか。

最後、138 ページ、理科・算数・数学科学習支援委託料というのに理科と算数、数学あります。今度、民主党政権では学力テストはやらないようにと、あるいは縮小するというのをほとんどしてないで続けて理科も含めると、増やすというふうにしていますが、理科が入ると学力テスト対策なのかというふうに見たくなります。その教科にしたのはどうしてなのかと、以上 5 点お願いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤隆一君） 8 ページ、地方債の利率に関するお尋ねにお答えをいたします。8 ページにございます地方債につきましては、平成 23 年度分の起債でありますので、借り入れは平成 24 年 3 月から 5 月にかけて行われますことから、利率についてはまだ決まっておりますが、平成 21 年度起債の借り入れ実績から見ますと、民間資金であれば年利 1.3%台でありますことから、経済情勢を勘案しますと同程度の 1.3%台の利率と推測されます。

なお、平成 23 年度当初時点で残っている地方債は、財務省分の起債数が 128 件で利率が 0.4%から 4.85%、郵貯簡保分が起債数が 41 件で利率が 0.4%から 4.80%、地方公共団体金融機構分が起債数が 102 件で利率が 0.75%から 4.50%、民間資金は起債数が 113 件で利率が 0%から 2.34%

という状況になっております。借り換えにつきましては、借り換えの対象となります民間資金は平成 23 年度に繰上償還の実施を予定しております 21 件を除きますと、残りは 92 件となりまして、利率も 0% から 2.06% と現在でも低利な借り入れとなっております。市では実質公債費比率の抑制に取り組んでおりますことから、借り換えよりも繰上償還を実施していく方針としております。

なお、財務省分などの政府資金については、補償金の支払いが発生しまして、借り換えや繰上償還にはメリットがございませんので、現在は考えておりません。

また、一般会計においては、合併後に借り換えによって利率を下げた例はありませんけれども、農業集落排水事業特別会計で 6 件、簡易水道特別会計で 2 件、公的資金補償金免除繰上償還、この制度による借り換えを行っております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（木内利雄君） 村上議員の御質問にお答えします。

始めに、21 ページの御質問でございます。年少扶養控除の廃止や特定扶養控除の削減で子ども手当と増税との差で負担増になっている場合があるのかとの御質問でございますが、平成 22 年度の税制改正では、所得控除から手当という考えのもとに平成 23 年分の所得税と平成 24 年度分の住民税におきまして、15 歳までの年少扶養控除を廃止することになっております。

また、高校生の授業料の実質的な無料化によりまして、16 歳から 18 歳までの特定扶養控除の上乗せ分も廃止することになっております。平成 23 年の所得税におきましては、子育て世帯の収入、年少扶養控除の対象となる人数などさまざまなケースが考えられるために、個々に調査してみなければ分かりませんが、基本的には負担増になる世帯はないものと考えております。

次に、25 ページの御質問でございますが、フッ化物洗口事業は、県が平成 16 年度から 3 年間モデル事業として実施し、平成 19 年度からは 4 年間の事業計画で市町村事業の拡大を図っております。平成 23 年度からは、新たに小・中学校を加えた実施施設の割合を最終年度の平成 25 年度までに 50% 以上とすることを目標に市町村に支援を行うこととしております。この支援の事業内容としてでございますが、まだ確定ではございませんが、一つ目として技術支援として、歯科衛生士を派遣し、歯科保健指導の実施や保護者への説明及びフッ化物洗口の技術指導でございます。二つ目としては、財政支援として過去にこの事業において補助金を受けている場合の補助ですが、2 分の 1 以内で、上限は 20 万円となっております。また、通算 5 年を補助上限としております。補助の対象といたしましては、必要な薬液と用具としてディスペンサーつきボトル、溶解ビン、ポリタンクにかかる経費のようでございます。当初予算では市の実施校がまだ保護者などから理解を得ておりませんので未定となっておりますので、また、県の補助内容もまだ確定しておらないために歳入を 1,000 円として存置にしておるところでございます。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 監査委員会事務局長。

●監査委員事務局長（須田一治君） そうすれば、村上議員の監査委員の報酬に関連しての質問にお答えします。

監査委員の執務日数については、平成 22 年度においては 3 月分の例月出納検査を含めまして、例月出納検査が 23 日、決算審査が 12 日、定期監査が 11 日、財政健全化審査臨時監査二日など、

合わせて平成 22 年度は 48 日の出務となっております。このほかに監査日程の打ち合わせ等報告書の作成、研修会などの参加などもございます。

また、現状の監査委員の仕事日数についてどう考えていますかという御質問ですが、条例で規定されている監査、検査及び審査等を実施するためには、現在実施している日数が最低限必要な日数と考えております。

なお、同規模の類似団体においても同様の監査日数を確保して実施しているような状況でございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） 理科、算数、数学科学習支援委託料についての御質問にお答えいたします。本事業の目的は、児童生徒の確実な学力の定着をねらいとしたものであります。

それから、理科と算数、数学の教科を選択したのはなぜかということですがけれども、一つ目は新学習指導要領において算数、数学と理科の学習内容が他教科に比べて大きく増加し、これまで以上に該当教科に対する教師の指導の負担が大きくなっていることであります。特に小学校では、理科の指導に負担を感じている実態があります。二つ目は、市の児童生徒の学力の実態があります。算数、数学では、活用する力を伸ばすことが課題となっています。また、理科では基本的な内容の定着に課題が見られます。この対策としてのものであります。三つ目は、学校からの要望があります。少人数での学習や課題別の学習の効果が大きい教科であることから、各校では理科や算数、数学科に対する支援の声が多くなっています。これらの理由から、この教科を選択したものです。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 12 番村上次郎議員。

●12 番（村上次郎君） 2 点再質問します。

一つ目は、監査委員の関係、48 日というふうに出務日数を言いましたが、このほかに打ち合わせとか研修とかそういうのもあるようですから、そちらがどのぐらいで、合わせればどのくらいになるかというのが一つ目の質問です。

二つ目の質問は、学習支援の関係ですが、この確か説明では 3 人というふうに聞いておりましたけれども、直接この 3 人の人が子供にタッチするのかどうか、その点お尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、監査委員事務局長。

●監査委員事務局長（須田一治君） そうすれば、そのほかの日数についてでございますけれども、日程打ち合わせ等については、そのつど例月とかそういうふうな段階とあわせて個別にというふうなことが二日ほどございます。それから、報告書の作成についてですけれども、これについては代表監査委員が自宅という日数がかなりありますので、その辺はちょっと把握していない部分もありますけれども、実際、事務局のほうと打ち合わせするのは三日ほどでございます。

それから、研修会のほうの参加ですけれども、これは県と東北と全国がありまして、こちらのほうにそれぞれ二日間の合わせて 3 ヶ所ということで 6 日間というふうなことで日数をかけております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君） 先ほどの次長の説明に補足しながらお話しますが、この理数系についての理由は、実は私、教育長に就任したときに最初の議会で構想をお話いたしました。その中で学力の向上と理数系の学習の充実を図ると、こういうことをお話したんです。その一環であります。

それから、算数、数学、これについては、その専門の元教員の人をお願いして、小・中学校の授業指導にも入ってもらいます。ティームティーチング、あるいは教材研究とか、そういうふうなことで算数、数学の支援をしたいと。

理科については、来年度から実際に小学校で新学習指導要領が実施されて、内容が約3割増、昔の理科の実験が戻ってきております。それで、やはりメインになるのは、恐らく先生方への実験指導といえますか、そういう指導を中心にやりたいと。さらに実験の授業、観察の授業では、その中に入ってティームティーチング等で支援をしたいと、そういうことであります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、15番池田甚一議員。

●15番（池田甚一君） 通告してございます5点について質疑したいと思います。

最初に、98ページの6款1項3目13節の委託料についてでございます。ふるさと雇用を利用した委託事業ですけれども、四季の農産加工品特産化事業委託料、それから、にかほ「うめもの」づくり支援事業委託料、それぞれの両事業の平成22年度の実績を踏まえた今年度の、平成23年度の方針や目標を伺いたいと思います。

次に、この事業が地域の雇用という面でどのような貢献をしたか、あるいはしなかったのか、あるいはまた平成23年度はその雇用対策についてどういう面を強化したいか、分かる範囲内でお知らせ願いたいと思います。

次、101ページ、6款1項4目19節補助金、戦略作物高収量高品質実現排水強化支援事業補助金とあります。650万円です。この事業の具体的内容についてと通告してございますけれども、説明の段階で50ヘクタール分、これは3年間続けるのだと。それから、10アール当たり1万3,000円の補助金があるという内容は伺っておりますけれども、これを確認したいと思いますけれども、よろしくお願ひします。

それから、予算額の根拠ですけれども、単純計算しますと10アール当たり1万3,000円の補助金掛ける50ヘクタール分というふうになりますけれども、それでよろしいのかということをお伺ひします。

続いて119ページ、7款3項2目15節工事請負費、中島台の遊歩道整備工事費280万円についてでございますけれども、この遊歩道を利用する人や、あるいはまた中島台周辺の自然にどのような配慮をした設計になっておるのかお伺ひします。

それから、1番目の事業量についてもお伺ひします。

次、138ページ、10款1項3目13節委託料、ただいま同僚議員から質疑がありましたけれども、大体1番は分かりました。ただ、この282万3,000円の予算の根拠についてお伺ひいたします。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） お答えいたします。百菜館利用者協議会と委託契約しております

農産加工品特産化事業については、一昨日の魁新聞でもその取り組みなどが紹介され、既に各議員お分かりのことと思いますが、地場産野菜や山菜の新たな加工品の開発に取り組んでおります。中でも伝統野菜のカナカブについては平成 21 年度が 30 アール、平成 22 年度においては 113 アールに作付面積を拡大し、安定した商品の提供を図っております。また、この商品については、百菜館カナカブ漬けとして商標登録を取得するに至っております。平成 23 年度の目標については、これまでの実績をもとに、加工技術の標準化や安定的な素材生産の確立を図り、平成 24 年度以降も事業の継続実施ができるよう、地域農産物や山菜を活用した加工への取り組みをさらに充実させてまいりたいとしております。

ちなみに、平成 23 年度のカナカブの作付面積ですけれども、200 アールに増やす計画にしております。

一方、耕作放棄地や遊休農地を利用し、新たな加工特産物の開発に取り組む、にかほ「うめもの」づくり支援事業でございます。この事業については、にかほ市農水産支援事業組合、これ組合員は農家数が 4 人、あとは工務店や、あるいは飲食店、そういう事業所が 6 事業所、合計 10 名で構成されておりますけれども、この事業組合に委託し、事業実施いたしております。これまで遊休農地でのワラビ、畑ワサビの実証栽培、炭入りイカの塩辛の試作など、竹炭の粉に関する利用研究などを実施しております。平成 23 年度については、新たに遊休農地を利用した放牧養豚を実施し、養豚を組み込んだ輪作体系の検証を行うとともに、これまでの実証試験の結果をまとめ、加工特産物としての有効性及び栽培、加工技術の確立を目指すこととしております。

次の、この事業が地域の雇用にどの程度役立っているかでございます。両事業等とも、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業により実施しているもので、四季の農産加工品特産化事業につきましては平成 21 年 7 月から新規雇用 5 名、中途採用者を含めると延べ 7 名の雇用を行っております。平成 22 年度は継続雇用が 4 名、新規雇用 1 名、合計 5 名を雇用いたしております。

また、にかほ「うめもの」づくり支援事業については、平成 21 年 11 月から新規雇用 3 名で始まりまして、平成 22 年度は継続雇用者が 2 名、中途退職者 1 名、新規雇用者の延べ 4 名の雇用となっております。雇用人数は少ないのですが、失業者への働く場の提供ができるものと考えております。さらに、当該事業が継続し、あるいはその拡大できるのであれば、雇用のみならず地域活性化にも大変な効果があるものと考えております。

次に、戦略作物高収量高品質実現排水強化支援事業補助金についてであります。これについては秋田県農林漁業振興臨時対策基金事業の一つでもありまして、もみ殻ほ場暗渠施工への助成であります。雪害による単収や品質の低下が大きな課題となっている転作田での大豆、野菜、花き等の戦略作物や地域の主要作物等の作付水田の排水の強化対策を図るものでございます。条件としては、本暗渠が機能していることが施工条件となります。事業内容としては、本暗渠を横断するような形で 2 メートルから 5 メートルの間隔に、幅 4 センチメートル、深さが 45 センチメートルの溝に、もみ殻を充てんして事業を行うこととなります。

秋田県では平成 23 年度からの 3 年間で 2,180 ヘクタールの実施面積を予定しており、当にかほ市では平成 23 年度に大豆ほ場 46 ヘクタール、それから小菊、ネギ、バレイショほ場が 4 ヘクター

ルの合計 50 ヘクタールを計画しております。

予算の根拠につきましては、助成単価の積算根拠として、この事業に取り組む農業者、あるいは営農集落組合等がみずから直営施工する場合の標準工事費を積算して、その単価を利用しております。その額が 1 反歩当たり 1 万 3,000 円となります。これに計画面積 50 ヘクタールを乗じた額が 650 万円となります。

次に、中島台遊歩道整備工の事業量でございます。この中島台の遊歩道コースは全部で 5 キロメートルありますが、そのうちまだ整備のなっていない区間が 900 メートルあります。この区間については文化財保法・自然公園等との制約から施工方法等を文化財保護課と連携しながら今後 3 年程度で整備していくこととしております。平成 23 年度の事業量でございます。あがりこ大王へいくその分岐点からあがりこ大王までの約 300 メートルについては、既に 2 列木道で設置されておりますけれども、これを 3 列に拡幅施工いたします。また、900 メートルの未整備区間のうち 180m を新たに 3 列で木道整備を行います。また、出壺付近に休息できるデッキ等も設置する予定としております。

次に、利用者や環境に対する配慮でございます。トレッキングコースとして全国的に注目され、年々入り込み客が伸び、多くの観光客が訪れております。時期的に観光客が集中する時期においては、木道が狭いことからブナの根を踏んでしまう状況もあり得ることから、ブナの育成、保護の観点からと交差しやすく、また、周回時間の短縮も考慮し、3 列の木道整備を進めることとしております。また、以前から中島台レクリエーションの森管理棟内には、高山植物関係の雑誌などを設置するとともに、付近にお土産や飲み物等の売店も設置し、利用者の便宜を図っているところでございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） 理科、算数、数学科学習支援委託料についての予算額の根拠についてお答えいたします。専門職員は 3 名としております。この委託料の内訳に関しましては、賃金相当額、あるいは活動するための車賃、それから来ていただく専門員の通勤費からなっております。賃金に関しましては、家庭児童相談員の 6,360 円という単価を使っております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 15 番池田甚一議員。

●15 番（池田甚一君） お昼ですのでやめます。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第 31 号の質疑を終わります。

昼食のため、午後 1 時まで休憩いたします。

午後 0 時 01 分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第 32 号平成 23 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算についての質疑

を行います。

質疑の通告がありましたので順次発言を許します。5 番竹内賢議員。

●5 番（竹内賢君） 189 ページです。平成 23 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算についてであります。

歳入を見ますと、11 款 1 項繰越金について 2 億円となっています。平成 22 年度予算では 1 億 5,500 万円、平成 21 年度は 1 億 3,600 万円、平成 20 年度は 1 億 6,100 万円でした。財政調整基金残額は平成 21 年度決算で 1 億 4,270 万円となっています。財政調整基金に積み立てする場合の基準があるはずですし、にかほ市の適正な財政調整基金額についてまず伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（木内利雄君） 竹内議員の御質問にお答えします。

国保財政調整基金の適正額でございますが、過去 3 年間の保険給付費の年平均額の 5%とされてきましたが、平成 12 年度から介護納付金、平成 20 年度からは老人保健拠出金の廃止と後期高齢者支援金の創設と支出項目もこのように変わってきております。現在、厚生労働省からの通達では、保険者規模に応じた適正な額を積み立てることとなっております。

このように明確な数字が国の方から示されてはおりません。過去の例で積算し、保険給付費、後期高齢者支援金、老人保健拠出金、介護納付金のすべての過去 3 ヶ年平均額の 5%とした場合に、1 億 2,635 万円ほどとなります。現在、基金の積立額は 1 億 4,270 万円を積み立てしておりますので、適正な額を保有しているものと考えております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 5 番竹内賢議員。

●5 番（竹内賢君） そうなりますと、繰越金の金額が 2 億円ということで、過去平成 20 年度から平成 22 年度までの繰越金、新年度予算に反映された繰越金に比べて、この金額 2 億円という繰越金額というのは、どういう判断をされていますか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（木内利雄君） 平成 23 年度予算を組む段階で、ある程度歳入のものがなければ予算が組めないわけなんですけれども、毎年そのためにその繰越金の一部を、全額でなくて、現段階では繰越金が幾らになるかというのは暫定的にしか分かりませんので、決算が出た段階で最終的な繰越金が決まるわけなんですけれども、それを見越した繰越額として予算に計上しているところでありますが、平成 23 年度におきましては平成 22 年度決算見込みでは、単年度収支で約 8,000 万円から 9,000 万円ほどの赤字が見込まれます。このために、この繰越金を例えば基金に繰り入れしたとしても、逆に後で取り崩ししないといけなくなります。そのようなことから、平成 23 年度予算を組む段階では、繰越金として 2 億円を計上させていただいたところでございます。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、12 番村上次郎議員。

●12 番（村上次郎君） 198 ページのやや下のほうの繰入金、各会計繰入金、一般会計繰入金なんですが、これは一般会計から必要であれば当然繰り入れるということで、当然必要な措置だというふうにとめておりますけれども、実は厚生労働省で都道府県知事あてに 2010 年 5 月に通達を

出しています。この通達では、一般会計繰り入れによる赤字の補てん分については、保険料の引き上げ、収納率の向上、医療費適正化策の推進等により、できる限り早期に解消、つまり、保険料を上げたり収納率を上げたりして一般会計からはできるだけ入れるなという趣旨の通達がきているわけですが、この通達はこちらまできているかどうか。私はこれに左右される必要はないというふうに思っていますが、その辺どう考えているか実態についてお知らせください。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（木内利雄君） 村上議員の御質問にお答えします。

平成 23 年度国保会計への一般会計繰り出金は、法に定められております基準に基づくものとしては保険基盤安定負担金、これが 8,712 万 3,000 円、それと財政安定化支援事業、これに係る分が 2,276 万 7,000 円、それから出産育児一時金、これに伴うものが 611 万 3,000 円、そして職員給与費等に係る分として 1,233 万 7,000 円でございます。このほかに法定外繰り入れといたしまして、福祉医療高額繰り入れ 800 万円がありますが、これは福祉医療で支出した高額医療分について、後で国保から福祉医療に戻すわけでございますが、これについての国・県の公費が減額される制度になっているため、この減額分について県と市から負担してもらうものでございます。いずれ当市の場合、赤字を埋めるための繰り出しや保険料を上げないための繰り出しなどは算入しておりませんので、適正に運用しているものと認識しております。

また、御質問の繰り入れをしない通達でございますが、これは市町村には出てございませんが、県のほうに対しては何か国のほうから今、村上議員が申されたようなものがあるように聞いておりますが、はっきりした実態は県のほうから聞き取りすることができませんでした。ただ、今お話あったように、全国的に見ますと秋田県では福祉医療制度については実施されております。あるいは東京都なども実施されておりますが、北海道、東北各県においては、秋田県のみ福祉医療助成制度の実態となっております。全国的に見ますと約半分ぐらいの都道府県がこの福祉医療制度に助成をされております。秋田県は継続していくというような形であります。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第 32 号の質疑を終わります。

次に、議案第 33 号平成 23 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算についてから議案第 40 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 8 号）についてまで計 8 件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第 33 号から議案第 40 号までの質疑を終わります。

次に、日程第 1、議案第 41 号を議題とします。

これから議案第 41 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 9 号）についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第 41 号についての質疑を終わります。

日程第 42、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第 6 条の規定により、議案第 3 号、議案第 21 号、第 31 号、第 40 号及び第 41 号の審査のため、議長を除く 19 人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第 10 条第 2 項の規定により、年長議員から司会をお願いします。12 番村上次郎議員。

しばらく休憩します。

午後 1 時 11 分 休 憩

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（19名）

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐々木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐々木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市		

欠席委員（0名）

.....

議会事務局職員

議会事務局長	細 矢 宗 良	班長兼副主幹	佐 藤 正 之
副 主 幹	佐々木 孝 人		

.....

説 明 員

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	齋 藤 隆 一
市民福祉部長	木 内 利 雄	産 業 建 設 部 長	佐 藤 家 一
教 育 次 長	佐 藤 知 公	ガ ス 水 道 局 長	阿 部 誠 一
消 防 長	下 居 和 夫	会 計 管 理 者	森 鉄 也
総務部総務課長	阿 部 均	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	須 藤 金 悦	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	須 田 一 治
市 民 課 長	竹 内 規 悦	生 活 環 境 課 長	須 藤 正 彦
健 康 推 進 課 長	鈴 木 令	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	齋 藤 美 枝 子

農林水産課長	金子 勇一郎	観光課長	武藤 一男
教育委員会総務課長	長谷山 良	学校教育課長	佐藤 清和
消防本部消防次長 兼 総務課長	阿曾 時秀		

.....

午後1時12分 開 会

●年長委員（村上次郎君） にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会をすることにいたします。

ただいま出席している委員は19人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。ただいまから一般会計予算特別委員会を開会いたします。

委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計予算特別委員会委員長に17番池田好隆委員を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、1番伊東温子委員を推薦します。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（村上次郎君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には17番池田好隆委員、副委員長には1番伊東温子委員が決定しました。

17番池田好隆委員、1番伊東温子委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知します。

以上をもちまして私の職務を終了します。

暫時休憩します。

午後1時13分 休 憩

午後1時14分 再 開

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

委員長に指名された池田でございます。

一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計予算特別小委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第21号及び議案第31号、これについてはそれぞれの一般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。また、議案第3号、議案第40号及び追加提案されました議案第41号については、産業建設小委員会で審査をお願いした

いと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで一般会計予算特別委員会を散会します。

午後1時15分 散 会

.....

午後1時16分 再開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第43、議案及び陳情の付託を議題とします。ただいま議題となっております議案第3号から議案第41号までの39件は、お手元に配りました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び一般会計予算特別委員会に付託します。

次に、陳情第1号から陳情第5号までの5件は、お手元に配りました陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

どうも大変御苦労さまでございます。

午後1時17分 散会
